





関係機関との連携（続き）	4	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	◎										
	5	他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	◎										
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	◎										
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	○	△	△	交流の機会を作れていないが、公園などの外出で地域の子どもたちとの触れ合う機会があり、今後も増やしていきたい。	○		△	△			
保護者への説明責任・連携支援	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	○	△	△	行事に招待ではないが、移動図書館が毎月2回事業所の駐車場に来て下さることで、地域の方との交流する機会を図っている。							
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○	△			○	△					
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	◎				◎						
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	○	△	△		○	△	△	△			
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	◎			送迎時にその日の様子を丁寧に伝える様にしている。必要に応じて電話での対応もしている。	◎						
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	○	△			○	△		△			



	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	©	100		スタッフ間での共有を徹底している。						
--	---	---------------------------	---	-----	--	-------------------	--	--	--	--	--	--